

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 263

事務事業名	障害児保育推進事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	こども未来部		
課名	こども政策課		
課長名	田下 陽一	内線	170
担当者名	矢野 顕久	内線	170

基本目標		人を育むまち
政策	010104	子育てしやすいまちづくり
施策		子育てと仕事の両立
関連施策		

会計	一般会計		
款	3	民生費	
項	2	児童福祉費	
目	1	児童福祉総務費	
事業コード	020201	障害児保育推進事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画	おおむら子ども・子育て支援プラン	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	障害児を保育するための保育士を配置した私立認可保育施設		
意図 対象をどのような状態にしたいか	障害児の受入れ促進を図り、障害児がいる保護者の育児・就労支援を行う。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	障害児の受入れ人数に応じ、保育に必要な保育士にかかる人件費の一部を助成する。 《基準額》 ①特別児童扶養手当の支給対象児童 45,000円/月 ②身体障害者手帳を所持する満3歳以上の児童 26,000円/月 ③療育手帳を所持する満3歳以上の児童 26,000円/月 ④市が心身障害又は発達遅滞を有すると判定した満3歳以上の児童 26,000円/月		
事業期間	平成 15 年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村市すくすく保育支援事業補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 実施保育施設数	計画値	18	17	20	20	指標を、実施施設率から実施施設数に変更	
		実績値	18	17	20			
	② 私立認可保育施設のうち補助対象施設	達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%		
		計画値						
成果指標	① 受け入れ児童数	計画値	45	39	55	73		
		実績値		39	55	73		
		達成度	%	86.7%	141.0%	132.7%		
	②	計画値						
		実績値						
		達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	14,676	18,960	23,526	21,168	26,532	26,532	26,532	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	14,676	18,960	23,526	21,168	26,532	26,532	26,532	
② 人件費(千円)	894	1,190	1,289	1,316	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.11	0.15	0.17	0.17				
時間外勤務(時間)	10	28	45	40				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	15,570	20,150	24,815	22,484				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	事業の継続により市への障害児の判別依頼が増加傾向にある。判別依頼をするためには、保育士が対象児童を観察する必要があり、障害の早期発見に繋がっている。障害児の把握増加に伴い、当補助金に該当する施設も増加している。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	対象となる障害児が増加し、受入れ施設の体制の充実が求められている。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	障害児を対象とした保育の実施は、障害のある小学校就学前子どもを持つ親の就労支援としても必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	障害児に対する保育サービスは、私立の保育施設と効率的に連携を図ることが必要であり、市が主体的に進めることが重要である。また、障害児保育に必要な保育士の配置など保育環境の整備が必要である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	保護者の育児不安の軽減や就労支援に効果を発揮している。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	障害児を持つ家庭に対する子育て支援は、児童福祉の充実に有効である。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	現在の補助基準単価は、適切に設定している。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	通常保育に含まれる障害児保育を推進しており、負担見直しの余地はない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	障害児保育を適正に継続出来るするために、引き続き実施していく。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。